

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : トイレオールインワン

化学品の推奨用途 : 住居用洗浄剤

整理番号 : SDS 58-03

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : クリアライト工業株式会社

住所 : 岐阜県関市山田1539-3

電話番号 : 0575-27-3051

FAX 番号 : 0575-27-3053

担当部署 : 技術部

緊急連絡先電話番号 : 0575-27-3051

作成年月日 : 2019年 2月14日 改訂年月日 : 2025年 4月 1日

2. 危険有害性の要約

<GHS 分類>

物理化学的危険性

全ての項目において「区分に該当しない」もしくは「分類できない」である。

健康に対する有害性

発がん性	:	区分 1A
生殖毒性	:	区分 1A
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	:	区分 2 (肝臓)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性)	:	区分 3
水生環境有害性 長期 (慢性)	:	区分 3

(注) 記載なきGHS分類区分 : 区分に該当しない / 分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

ばく露又はばく露の懸念が有る場合：医師の診察／手当てを受けること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量

成分名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法 No.
エタノール	4.3%	64-17-5	(1)-394
イソプロピルアルコール	0.5	67-63-0	(2)-207
ノルマル-プロピルアルコール	0.3	71-23-8	(2)-207
塩化ベンザルコニウム	0.1～0.2	8001-54-5	—
エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム	1～2	60-00-4	(2)-1263、(2)-1296
アルカリ剤	1～2	非公開	非公開
界面活性剤	1～5	非公開	非公開

4. 応急措置

- 吸入した場合：直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が止まっている場合は、衣類をゆるめて呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。速やかに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：汚染した衣類、靴などを速やかに脱ぐこと。直ちに付着・接触部を多量の水で十分に洗い流す。速やかに医師の手当てを受けること。医師の指示無く、油類その他の薬を薬傷部に塗ってはならない。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと皮膚の障害を生ずる恐れがある。
- 眼に入った場合：直ちに清浄な微温湯又は水で15分以上注意深く洗いながし、速やかに医師の手当てを受ける。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと重大な

障害を生ずる恐れがある。すぐには痛みが無く視力に影響が無くても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。
コンタクトレンズを着用している場合、固着していない限り取り除いて洗浄する。

飲み込んだ場合 : 口に含んだ場合は直ぐに口をすすぐこと。飲み込んだ場合は、水で口内を洗う（意識がある場合のみ）こと。意識がない場合は、口から何も与えてはならない。無理に吐かせず、速やかに医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : この製品自体は燃焼しない。
周辺環境に適した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 : 情報なし

特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護 : 消火作業を行う際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用すること。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 : 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め、浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- ・換気の良い場所で保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

容器

- ・ポリエチレン製容器

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 200 ppm（イソプロピルアルコール）

許容濃度 : ・日本産業衛生学会 最大許容濃度 400 ppm, 980 mg/m³（2013年度版）（イソプロピルアルコール）
・ACGIH TLV-TWA 100 ppm（2009年版）（ノルマル-プロピルアルコール）
200 ppm（2013年版）（イソプロピルアルコール）

TLV-STEL 1000 ppm (2013年版) (エタノール)

400 ppm (2013年版) (イソプロピルアルコール)

- 設備対策 : 適切な局所排気装置・換気装置等を使用する。
 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
- 保護具 : 状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用する。保護手袋を着用する。保護眼鏡や保護面を着用する。保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 芳香臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: 不燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 7.5～8.5
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に任意の割合で溶解
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.00～1.10
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 「危険有害反応可能性」を参照。
化学的安定性	: 通常の手扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: データなし
混載危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ATEmixの計算結果が121000mg/kgのため、区分に該当しないに該当。 経皮 データ不足のため分類できない。 吸入: 気体 GHSの定義における液体である。区分に該当しない。 吸入: 蒸気 データ不足のため分類できない。 吸入: 粉じん、ミスト データ不足のため分類できない。
------	---

皮膚腐食性／刺激性	：	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	加算方式が適用できる成分からの判定：危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	：	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	：	データ不足のため分類できない。
発がん性	：	エタノールはACGIHでA3に分類されている（ACGIH（7th, 2012））。また、IARC（2010）では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。
生殖毒性	：	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる（PATTY（6th, 2012））。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：	エタノールが1%以上のため、区分2（肝臓）に該当。ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する（DFGOT vol.12（1999））。
誤えん有害性	：	データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

生態毒性		
水生環境有害性 短期（急性）	：	加算法により区分3に該当。
水生環境有害性 長期（慢性）	：	加算法により区分3に該当。
残留性・分解性	：	データ不足のため分類できない。
生体蓄積性	：	データ不足のため分類できない。
土壌中の移動性	：	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	：	データ不足のため分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

- ・容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: 非該当
品名	: 非該当
国連分類	: —
容器等級	: —
海洋汚染物質	: 非該当

国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
陸上規制情報	: 消防法、道路法に従う。
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない
緊急時応急措置指針番号※	: —

※ 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「2008 Emergency Response Guidebook (ERG 2008)」(一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている(発行元: 日本規格協会)に掲載されている。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険有害物(法第57条、施行令第18条別表第9)(エタノール、イソプロピルアルコール、ノルマル-プロピルアルコール、エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム) 名称等を通知すべき危険有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(エタノール、イソプロピルアルコール、ノルマル-プロピルアルコール、エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム、塩化ベンザルコニウム) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3)(エタノール、イソプロピルアルコール、ノルマル-プロピルアルコール、エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム、塩化ベンザルコニウム)
化学物質排出把握管理促進法(P R T R 法)	: エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 管理番号: 595
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 非該当
航空法	: 非該当
船舶安全法	: 非該当

1 6. その他の情報

引用文献

- ・化学物質総合情報提供システム（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）
- ・原料のSDS
- ・JIS Z 7252 : 2019
- ・JIS Z 7253 : 2019
- ・日本産業衛生学会 “許容濃度の勧告”
- ・化学品法令集 化学工業日報社
- ・11892化学商品”化学工業日報社（1992）

責任の限定

本記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、危険性、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用してください。ここに記載した **GHS** 分類区分の算出根拠は、現時点における日本公表データです。

なお、この情報は新しい知見に基づき予告なしに改訂されることがあります。